

(第6号議案)

星美学園短期大学 教育後援会 解散について—(案)—

1 趣 旨

星美学園短期大学は、令和8年度をもって閉学となることが決定している。本来であれば、令和8年度まで教育後援会の活動は行われることになるが、役員は本科2年間の任期となっているため、令和8年度には役員が不在となる。また、令和7年度以降は、会費を徴収しないことから、教育後援会の活動を令和6年度末をもって終わりとし、解散することとしたい。

2 会費の残高について

令和6年度末の普通預金残高は、令和7年度より、学校法人星美学園の学校会計に移管し、学生の教育活動支援に充てる。